

令和 8 年 2 月 2 7 日
県土整備部建設・不動産課
0 4 3 - 2 2 3 - 3 5 0 8

千葉県総合評価方式ガイドライン（工事）の改定について

近年の物価高騰による工事費の増加、地域の担い手の確保及び営繕工事の入札不調等を踏まえ、千葉県総合評価方式ガイドライン（工事）を以下のとおり改定します。

1 千葉県総合評価方式ガイドライン（工事）の改定内容等

- ・型式選択の対象工事費の変更
- ・県土整備部発注工事を対象に、新たな評価型式として「地域の担い手確保型」及び「営繕チャレンジ型」の試行導入
- ・継続教育（CPD）の取組状況に「電気工事施工管理技士」を追加
- ・発注工事における有用な資格の評価を追加（令和 9 年 4 月以降 施行予定）

※詳細は[別紙]のとおり

2 施行年月日

令和 8 年 4 月 1 日以降に入札公告する建設工事

3 その他

ガイドラインは、千葉県 建設・不動産課ホームページに掲載

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/sougouhyouka/guideline/hinshitsu.html>

千葉県総合評価方式ガイドライン(工事)の改定概要【令和8年4月】

・ 型式選択の対象工事費の変更

近年の物価高騰に伴う工事費の増加を踏まえ、型式選択の設計金額を1.5億円から2億円に引き上げる。なお、建築一式工事は外注比率も高く設計金額が高いため、3億円に引き上げる。併せて、営業拠点(本店)の所在地、災害活動実績の適用上限額についても同様に引き上げる。

【R7年1月～R8年3月まで】

(WTO対象)	技術的難易度			
	I	II	III	IV
27.2億円以上	標準型			
5億円以上	簡易型		簡易型	標準型
1.5億円以上	特別簡易型(A)		特別簡易型(A)	標準型
5,000万円以上	特別簡易型(B)		特別簡易型(A)	簡易型
2,000万円以上	一般競争入札(価格競争)	特別簡易型(C)		

【R8年度以降】

(WTO対象)	技術的難易度			
	I	II	III	IV
30.2億円以上	標準型			
5億円以上	簡易型		簡易型	標準型
2億円(※)以上	特別簡易型(A)		特別簡易型(A)	標準型
5,000万円以上	特別簡易型(B)		特別簡易型(A)	簡易型
2,000万円以上	一般競争入札(価格競争)	特別簡易型(C)		

※ 建築一式工事においては3億円以上

・ 新たな評価型式として「地域の担い手確保型」の試行導入

災害発生時に迅速に活動し、地域の安全・安心を確保するため、企業の防災に係る取組姿勢や活動実績を重点的に評価できるよう、活動実績の内容や件数をきめ細やかに評価する型式を令和8年度から試行導入する。

【配点表】

区分	項目	細目	従来型式		地域の担い手確保型	
			特別簡易型(B)	特別簡易型(C)	特別簡易型(B)	特別簡易型(C)
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	2点	2点	2点	2点
		千葉県所掌工事における「工種:〇〇」での工事成績	6～4点	4～0点	6～4点	4～0点
		過去2か年度間の「工種:〇〇」における優良工事表彰対象工事	2点	—	2点	—
		過去2か年度間の「工種:〇〇」における難工事表彰	(1点)	—	(1点)	—
		登録基幹技能者の配置	1点	—	1点	—
		ICT活用工事の実施	1点	—	1点	—
		千葉県所掌工事における過去の不誠実な行為	0～4点	0～4点	0～4点	0～4点
信頼性・社会性	地域精進度	過去10年間の当該管内での施工実績	2点	2点	1点	1点
		災害協定締結の有無	3点	3点	2点	2点
	地域貢献度	営業拠点(本店)の当該管内における所在地	2点	2点	2点	2点
		地域特有貢献	1点	1点	1点	1点
		過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】	1点	1点	3点	3点
合計			21点	15点	21点	15点
加算点 満点			15点		15点	

【評価基準】

区分	項目	細目	配点	評価基準	
企業の信頼性・社会性	地域精進度	過去10年間の当該管内での施工実績	1点	国・県等の実績	
			0点	その他実績、又は実績なし	
	地域貢献度	災害協定締結の有無		2点	当該管内を管轄する千葉県出先機関との細目協定の締結あり
				1点	県との基本協定の締結あり
				0点	なし
				3点	「応急措置」、「応急復旧工事」の実績:1件以上
	地域貢献度	過去2年間の災害活動実績【県土整備部のみ】		2点	「予防活動」の実績:3件以上
				1点	「予防活動」の実績:1～2件
				0点	その他実績、又は実績なし

・新たな評価型式として「営繕チャレンジ型」の試行導入

営繕工事の入札不調対策の1つとして、公共工事の受注実績のない企業を参加しやすくするため、公共工事だけでなく、民間工事の施工実績を同等に評価する型式を令和8年度から試行導入する。

【配点及び評価基準】

区分	項目	細目	営繕チャレンジ型		
			細目別配点	評価基準	
企業の技術力	企業の施工能力	過去10年間の同種工事の施工実績	6点	6点	高い同種性がある
				3点	同種性がある
		0点		上記以外	
		登録基幹技能者の配置	1点	1点	配置あり
				0点	配置なし
	配置予定技術者の能力	主任(監理)技術者資格	2点	2点	一級建築施工管理技士又は技術士
				0点	上記以外の建築施工に係る資格
		過去10年間の同種工事の施工経験	4	4点	高い同種性
				2点	同種性がある
				0点	上記以外
若手技術者(40歳未満)・女性技術者の配置	1	1点	配置あり		
		0点	配置なし		
継続教育(CPD)の取組状況	1	1点	証明書あり		
		0点	証明書なし		
企業の信頼性・社会性	地域精通度	過去10年間の当該管内(千葉県内)での施工実績	2	2点	国・県等の実績
				1点	市町村等の実績
				0点	その他工事の実績、又は実績なし
	地域貢献度	2	2点	当該管内に本店あり	
営業拠点(本店)の当該管内における所在地	0点		当該管内に本店なし		

・継続教育(CPD)の取組状況に「電気工事施工管理技士」を追加

事業者団体においてCPD認定講習が開始され、取組が徐々に進みつつあることから、評価する資格に電気工事施工管理技士を追加する。

【改定前】

資格	証明書発行団体名
土木施工管理技士	(一社)全国土木施工管理技士会 連合会
技術士	(公社)日本技術士会
建築士 建築設備士 建築施工管理技士 管工事施工管理技士	建築CPD運営会議



【改定後】

資格	証明書発行団体名
土木施工管理技士	(一社)全国土木施工管理技士会 連合会
技術士	(公社)日本技術士会
建築士 建築設備士 建築施工管理技士 管工事施工管理技士 電気工事施工管理技士	建築CPD運営会議

・発注工事における有用な資格の評価を追加(令和9年4月以降 施行予定)

現在も配置予定技術者の資格を評価対象としているが、更なる品質向上を図るため、高度な技術を求める工事において、有用な資格を評価項目として追加予定。

対象資格：解体工事施工技士、街路樹剪定士、舗装施工管理技術者、路面標示施工技能士 等